

議案第 12 号

令和 6 年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度屋久島町の診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,599 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 159,276 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 7 日 提出
屋久島町長 荒木 耕治

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		54,997	△1,599	53,398
	1 使用料	54,997	△1,599	53,398
歳 入 合 計		160,875	△1,599	159,276

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診療所費		157,216	△1,599	155,617
	1 診療所事業費	157,216	△1,599	155,617
歳 出 合 計		160,875	△1,599	159,276

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	54,997	△1,599	53,398
歳入合計	160,875	△1,599	159,276

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 診療所費	157,216	△1,599	155,617				△1,599
歳出合計	160,875	△1,599	159,276				△1,599

2 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 診療所使用料	54,997	△1,599	53,398	1 診療所使用料	△1,599	永田診療所 △1,502 口永良部島診療所 △97
計	54,997	△1,599	53,398			

3 歳 出

(款) 1 診療所費

(項) 1 診療所事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 栗生診療所事業費	60,526	△308	60,218				△308	3 職員手当等	△200	時間外勤務手当（会計年度任用職） △200
								7 報 償 費	△108	医師謝金 △108
2 永田へき地出張診療所事業費	82,142	△1,091	81,051				△1,091	3 職員手当等	△180	時間外勤務手当（会計年度任用職） △180
								8 旅 費	△460	普通旅費 費用弁償 △400 △60
								11 役 務 費	△450	手数料 △450
								12 委 託 料	△82	眼科医療機器保守業務委託料 △82
								18 負担金、補助及び交付金	81	派遣医師負担金 81
3 口永良部島へき地出張診療所事業費	14,548	△200	14,348				△200	3 職員手当等	△50	時間外勤務手当（会計年度任用職） △50
								13 使用料及び賃借料	△150	船舶借上料 △150
計	157,216	△1,599	155,617				△1,599			